

### (3) ペットの同室避難開始について

#### 【運用開始日】

令和4年12月1日

#### 【同室避難が可能な避難所】

市内の33か所の指定避難所のうち3か所をペット同伴可能な避難所に位置づけ、避難時の室内へのペット受け入れを可能としました。

- ・犬山市民交流センター（フロイデ）
- ・犬山市体育センター（勤労青少年ホーム）
- ・楽田ふれあいセンター

#### 【同室避難】

今までは・・・

避難所までペットを連れて避難することは可能でしたが、飼い主は屋内に避難、ペットは屋外等で飼育と、生活区域が異なり一緒に過ごすことはできませんでした。

令和4年12月からは・・・

上記の指定避難所内にペット同室避難専用の部屋を設定し、飼い主とペットと一緒に過ごしていただけます。ただし、ペットをケージ等に入れて、他の利用者へ配慮して過ごしていただきます。詳しくは添付の周知チラシをご参照ください。

#### 【その他】

○災害時のペット対応として、令和4年4月20日に、犬山動物総合医療センター、中北薬品株式会社と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結し、災害時に犬山動物総合医療センターは、負傷した被災動物の応急手当や同医療センターへの受け入れを、中北薬品(株)はペットシートやペットフードなどの物資を供給することとしています。